

第1回 日野市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日 時:令和3年4月22日(木)16時45分から

場 所:生活・保健センター3階集会室

1 本部長から

2 緊急事態宣言発出に向けた各部対応について

3 その他

4 今後の予定

国による緊急事態宣言発令後、直ちに特措法に基づく本部を設置する。

第1回 日野市特措法新型コロナウイルス対策本部会議

令和3年4月26日(月) 18時～

場所:生活・保健センター3階 集会室

2021/04/22

企画部

緊急事態宣言期間における公共施設・イベントの対応方針

	1 回目	2 回目	現在
公共施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 市役所は開庁 ● 公共施設の基本的な考えは休止 ● 一部休止や利用自粛など、個別に判断する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市役所窓口は通常どおり開庁します ● 公共施設の利用人数は定員の50%に制限します ● 夜間枠の公共施設利用は休止し、午後8時までには閉館します ● 調理室は原則利用を休止します 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市役所窓口は通常どおり開庁します ● 公共施設の利用人数は定員の50%に制限します ● 午後9時以降のご利用はお控えいただくようお願いします ● 高齢者福祉施設及び医療施設に併設する施設は夜間枠の貸出休止を継続します ● 調理室は感染防止対策が徹底されることを前提に貸し出します
イベント	<ul style="list-style-type: none"> ● 市及び関係団体が実施するイベント等は、原則中止もしくは延期する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 可能な限り、オンライン開催など感染リスクの低い方法に変更します ● 適切な感染防止策が講じられることを前提に、主催者等が開催の可否を判断します ● 午後8時までには完全撤収できるよう徹底します ● 飲食を伴うものは自粛とします ● 中止、延期も視野に検討します 	<ul style="list-style-type: none"> ● 可能な限り、オンライン開催など感染リスクの低い方法に変更します ● 適切な感染防止策が講じられることを前提に、主催者等が開催の可否を判断します ● 午後9時までには完全撤収できるよう徹底します ● 飲食を伴うものは自粛とします ● 中止、延期も視野に検討します